

(その1)

收支報告書

(ふりがな)

- 政治団体の名称
- 主たる事務所の所在地

木村秋実 後援会

福島県中野市木村秋実原田字下町91

- 代表者の氏名
- 会計責任者の氏名

木村洋和
木村智

(事務担当者の氏名)

木村秋実

(電話)

0248-52-3211

(受取欄)



(選管使用欄)

団体番号	審査記帳	入力	
4762	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

令和 4 年分

(年月日開催分)

政治団体の区分

- 政党
- 政党的支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体 ✓
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額	0
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	0
支出総額	0
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金額		0
員数		0
(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附		0
(うち特定寄附)		0
(イ) 法人その他の団体からの寄附		0
(ウ) 政治団体からの寄附		0
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	0
(寄附のうちあっせんによるもの)		0
イ 政党匿名寄附		0
合計 (ア+イ)	0	0

注1) 同一の者からの寄附(イに該当するものを除く。)で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては(その7)の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、(その7)の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2) イに該当する寄附について(その9)に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 ~~領収書等の写し~~
- 2 ~~監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)~~
- 3 ~~政治資金規正法監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)~~

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5年 3月 29 日

政治団体の名称 不利歎夫 後援会

会計責任者の氏名 不利歎夫



代表者の氏名(解散団体のみ)



- (備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。